

介護老人保健施設 湧心苑
短期入所療養介護重要事項説明書

＜令和８年８月１日現在＞

1 法人の概要

名 称 ・ 法 人 種 別	医療法人社団 藤栄会
代 表 者 名	末 藤 久 和
所 在 地 ・ 連 絡 先	(住所) 熊本市中央区出水１丁目５番３８号 (電話) ０９６－３７１－６６２２ (FAX) ０９６－３７１－６６２２

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

施 設 の 名 称	介護老人保健施設 湧心苑
所 在 地 ・ 連 絡 先	(住所) 熊本市中央区出水４丁目１５番３０号 (電話) ０９６－３７１－４１６５ (FAX) ０９６－３６４－１７６３
事 業 所 番 号	４３５０１８００９９
施 設 長 の 氏 名	白 尾 友 宏

3 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

お年寄りの生活の質の向上を目的とし、専任の医師・看護師・介護士・理学療法士・作業療法士などが、リハビリテーションや日常生活のお手伝いを行い、心身機能の維持向上を支援します。又、介護者の介護負担の軽減を図ります。

(2) 運営方針

「お年寄りの心を自分の心として、私たちは常に尊敬と優しさと誠意をもって介護を行いお年寄りの自立に寄与します。」を施設理念とし、職員一人一人が利用者の在宅支援を目指します。

4 施設の概要

(1) 構造等

敷 地		1, 9 4 1. 5 m ²
建 物	構 造	鉄筋コンクリート
	述 べ 床 面 積	3, 8 5 2 m ²
	利 用 定 員	7 5 名

(2) 居室

居室の種類	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
1 人 部 屋	1 1	1 9 6. 2 1 m ² (17.84 m ²)	ブザーを設置
2 人 部 屋	6	1 3 3. 8 6 m ² (11.16 m ²)	ブザーを設置
4 人 部 屋	1 3	4 7 9. 3 8 m ² (9.22 m ²)	ブザーを設置

(3) 主な設備

設 備	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
食 堂	3	2 2 8. 2 m ² (3.04 m ²)	
機 能 訓 練 室	1	1 0 0. 2 5 m ² (1.34 m ²)	
浴 室	1	1 7 2. 6 1 m ²	特別浴槽 1 台設置
診 察 室	1	1 8. 0 0 m ²	
談 話 室	4	4 0. 8 3 m ²	
レクリエーション・ルーム	1	6 6. 9 1 m ²	
便 所	7	2 3 5. 4 5 m ²	ブザー、常夜灯を設置

5 施設の職員体制

医師 専任 1 名 以上
 介護支援専門員 1 名 以上
 作業療法士及び理学療法士・言語聴覚士 3 名 以上
 看護職員 7 名 以上 介護職員 1 8 名 以上
 支援相談員 1 名 以上
 管理栄養士 1 名 以上
 薬剤師

6 短期入所療養介護の内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス ア サービス内容

種 類	内 容
栄 養 管 理	(食事時間) 朝 食 8:00～ 昼 食 12:00～ おやつ 15:00～ 夕 食 18:00～ 利用者の栄養状態を施設入所時に把握し、管理栄養士が利用者ごとの年齢や心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事を管理し提供します。 お一人お一人の食事のペースで食べていただきます。 食べ終わる時間は設定しておりません。
医 学 的 管 理	施設医が定期的に診察を行います。又、それ以外でも必要に応じて診察を行います。 その際、施設医が医療機関の受診を必要と判断した場合は紹介状を準備しますので、それを持参して受診してください。尚、投薬についても同様です。 ただし、病状変化の為、当施設では行えない処置（透析等）や手術が必要な場合は、退所してかかりつけ医や協力医療機関での治療をして頂くことになります。
機 能 訓 練 (生活の中でのリハビリテーション)	理学療法士、作業療法士により入所者の方々の状況に適した日常生活の中でのリハビリテーションの個別訓練等を行い、心身機能の維持に努めます。又、家庭での生活がよりスムーズに行えるよう生活空間を整えたり、介護方法についての助言を行います。 ＜当施設の保有するリハビリ器具＞ 歩行器 歩行車 車椅子 シルバーカー 運動療法諸器具（平行棒、マット、その他） 物理療法諸器具（ホットパック、マッサージ器、他） 作業療法諸器具（革細工用品、ペグ、輪投げ、その他） ADL 関連諸器具（スプーン、フォーク各種、食器類、介護負担軽減のための福祉用具） 運動器機能向上トレーニング機器
入 浴	○週2回以上の入浴又は清拭を行います。 ○寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え、整容等	○寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ○生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ○個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ○シーツ交換は週1回、寝具の消毒は必要に応じて実施します。
レ ク リ エ ー シ ョ ン 等	当施設では、次のようなレクリエーションを行っています。 ○苑外レクリエーション（花見・ショッピング・魚釣り・ドライブ等） ○湧心苑祭・敬老会・クリスマス会 ○誕生会・餅つき
相 談 及 び 援 助	入所者のご家族からのご相談に対応致します。
送 迎	計画に沿って利用者の心身の状況に応じた車で送迎を行います。
短期入所療養介護計画立案	担当介護支援専門員が作成した計画に基づいて当苑入所中のケア計画を作成しサービスを行います。

イ 費用

原則として料金表の利用料金の1割又は2割、3割が利用者の負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等によって、当苑に介護保険給付が行われない場合があります。その場合には、利用料金の全額を当苑にお支払いください。利用料のお支払い時にサービス提供証明書と領収証を発行します。

サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受けるときに必要となります。手続きについては相談課におたずね下さい。

【料金表】

介護老人保健施設短期入所療養介護（1日につき）「在宅強化型」

（1日につき利用料の1割、2割又は3割を負担していただきます。）

	利 用 料	
	従来型個室（ii）	多床室（iv）
要介護1	8, 190円	9, 020円
要介護2	8, 930円	9, 790円
要介護3	9, 580円	10, 440円
要介護4	10, 170円	11, 020円
要介護5	10, 740円	11, 610円

介護老人保健施設短期入所療養介護（1日につき）「基本型」

（1日につき利用料の1割、2割又は3割を負担していただきます。）

	利 用 料	
	従来型個室（i）	多床室（iii）
要介護1	7, 530円	8, 300円
要介護2	8, 010円	8, 800円
要介護3	8, 640円	9, 440円
要介護4	9, 180円	9, 970円
要介護5	9, 710円	10, 520円

特定介護老人保健施設短期入所療養介護（1日につき） ※日帰り利用

	利 用 料
3時間以上4時間未満	6, 640円
4時間以上6時間未満	9, 270円
6時間以上8時間未満	12, 960円

※ 難病等有する重度要介護者又はがん末期の方に提供するサービスです

○ 加算（１日につき）

（１日につき利用料の１割、２割又は３割を負担していただきます。）

種 類	利 用 料
夜 勤 体 制 加 算	2 4 0 円
個別リハビリテーション実施加算	2, 4 0 0 円
緊急短期入所受入加算	9 0 0 円
重度療養管理加算	1, 2 0 0 円
総合医学管理加算	2, 7 5 0 円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	1, 0 0 0 円／月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1 0 0 円／月
在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）	5 1 0 円
在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅱ）	5 1 0 円
送 迎 加 算 （ 片 道 ）	1, 8 4 0 円
療 養 食 加 算	8 0 円／食
サービス提供体制強化加算Ⅰ	2 2 0 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰロ)	9. 7 %

○ 緊急時治療管理（※注 介護老人保健施設における短期入所療養介護の場合）

利 用 料
5, 1 8 0 円

（２）介護保険給付対象外サービス（食費の全額を負担して頂きます）

○ 食事代

朝 食	4 6 5 円
昼 食	8 6 0 円
夕 食	7 8 0 円

○ 食費・居住費の設定額（一日につき）

利用者負担額	食 費		居 住 費	
	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
第１～３段階	3 0 0 円～1 3 6 0 円		0 円～4 3 0 円	5 5 0 円～1, 4 7 0 円
第４段階	2, 1 0 5 円		4 3 7 円	1, 7 2 8 円

※ 利用者負担段階、第１段階～第３段階の方については、各市町村の介護保険課に介護保険負担限度額認定申請をすることにより、認定者は「介護保険負担限度額認定証」に記載された食費と居住費の負担限度額を支払うことになります。

○ その他

種 類	内 容	利 用 料
理 髪 ・ 美 容		2, 3 0 0 円 ～ 8, 0 0 0 円
カ ル チ ャ ー	参加は自由です。 生け花、書道、囲碁、将棋、革細工等	材料費がかかった 場合、実費をご負担 いただきます。

日 用 生 活 品 費	入浴時のタオル、バスタオル、ペーパータオル、シャンプー、石鹸、トイレットペーパー等	300円
テレビ貸し出し料	14型テレビ（イヤホン別途販売）	150円
電気使用料	個人持込電気器具使用の場合	100円
特別な居室	（個室、トイレ有）室料	1,500円
特別な居室	（個室、トイレ無）室料	1,000円
特別な居室	（2人部屋）室料	500円

※税別表示

○ その他、日常生活において必要となるもので利用者に負担頂くことが適当と思われる費用は、利用者の負担となります。

7 利用料等のお支払方法（月払いの場合）

毎月、10日頃までに前月分の利用料等を利用料明細書により請求いたします。お支払方法として20日に決められた口座より引き落としさせて頂くか、下記口座に振り込み送金してお支払いください。

熊本銀行 水前寺支店

普通預金口座（口座番号349670）

口座名義 医療法人社団藤栄会 老人保健施設湧心苑 理事長 末藤久和

8 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当 施 設 苦 情 相 談 窓 口	窓口責任者	古澤 浩幸
	利用時間	8：30～17：30
	利用方法	電話（371-4165） 面接（当施設相談室） 意見箱（各階に設置）

苦情の申し出があった場合には施設内で定めた手順に沿ってすみやかに対処及び処理方法を検討し、改善や処理を行います。

○ また、次のような相談窓口もありますので、ご利用ください。

名 称	連 絡 先
熊本県国保連合会 介護サービス相談窓口	〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4番10号 TEL 096-214-1101
熊本中央区役所高齢福祉係	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 TEL 096-328-2311

9 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。

1 0 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「介護老人保健施設湧心苑消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「介護老人保健施設湧心苑消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	8個所
	避難階段等	3個所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	23個所	消火器	31個
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	中央消防署への届出日：平成27年12月25日 防火管理者：古澤 浩幸			

1 1 施設の利用にあたっての留意事項

居室の移動	利用者の心身状態の変化や集団での療養生活を継続するにあたり当施設の判断で居室移動を行う際にはご協力ください。 利用者やご家族より居室移動を希望される場合は相談課までお申し出ください。
来訪・面会	面会時間 10:00～11:30 14:00～17:00 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度受付の面会簿に記帳をしてください。 感染症拡大時は面会時間を変更させて頂く場合があります。
外出	外出の際には、必ず行き先と戻られる時間を職員に申し出て届出書をご提出ください。
居室・設備・器具の利用	事業所内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	当施設は敷地内全面禁煙となっておりますので喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為等	事業所内での他の利用者及び施設に対する執拗な宗教活動、政治活動及びセールス活動はご遠慮ください。
金品の管理	原則として貴重品の持ち込みはご遠慮ください。おこずかい（5000円程度迄）を所持される場合は自己の責任で管理してください。万一、紛失等の事故が発生した場合は当苑での責任は負いかねます。必ず金品を持ち込まれる際は事前に相談課までお知らせください。
動物の飼育	事業所内における飼育はお断りします。

1 2 利用者へのお願い

- サービス利用の際には、介護保険被保険者証と介護保険負担割合証、介護保険食費居住費限度額認定証（所持者のみ）を提示してください。

1 3 持ち込み禁止の物品について

入所の皆様が集団生活を送るにあたって、できるだけ快適に、安全確保のため、またトラブル防止のために以下の物品について持ち込みを禁止させていただきます。

- ☐ 現金
- ☐ 銀行カード（クレジットカード含む）
- ☐ 預貯金通帳
- ☐ 交通系カード、ポイントカード、QUO カード
- ☐ 印鑑
- ☐ 貴金属（指輪、ネックレス）、高価な腕時計
- ☐ ライター等の火気
- ☐ ハサミ、カッター
- ☐ 髭剃り用カミソリ（電気シェーバーは可）
- ☐ 裁縫針
- ☐ つまようじ
- ☐ 飲食物
- ☐ 酒
- ☐ タバコ、電子タバコ
- ☐ お見舞いなどによる、現金、飲食物等

- ☐ これらの物品を許可なく持ち込まれ、紛失、トラブルなどの問題が生じた場合、当施設の責に帰すべき事由がない場合は入所重要事項説明書の規定により、当施設は一切責任を負わないものとします。
- ☐ 以上の物品を施設で発見した場合は、速やかにご家族等へ引き取っていただきます。
- ☐ 以上のことを入所ご本人、ご家族、ご親戚、お知り合いの方などへご周知してください。

1 4 携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット持ち込みについて

入所の皆様が集団生活を送るにあたって、できるだけ快適に、またトラブル防止のために2人部屋や4人部屋ご利用時のご使用になる時間帯や使用場所をご考慮ください。ご使用に関して当苑職員の関与及び機器の故障、破損などの責任は負いかねます。また、自己管理が困難な場合や適切な時間、適切な場所での使用ができない場合、機器の引き取りをお願いすることもございますので、ご理解とご協力をお願い致します。

1 5 高齢者の特徴について

当事業所ではご利用者の快適な生活を送られますように、安全な環境作りに努めておりますがご利用者の身体状況や疾患に伴う症状が原因により、下記の危険性が伴うことを十分にご理解ください。

- ・ 歩行時、ベッドや車いすからの転倒等による骨折・外傷・頭蓋内損傷の恐れがあります。
- ・ 介護老人保健施設は、リハビリ施設であること、原則的に身体拘束を行わないことから、転倒・転落による事故の可能性があります。
- ・ 高齢者の骨はもろく、容易に骨折する恐れがあります。
- ・ 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲であっても、皮下出血がしやすい状態にあります。
- ・ 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離になりやすい状態です。
- ・ 加齢や認知症の症状により、水分や食べ物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。
- ・ 高齢者であることにより、脳や心臓の疾患により、急変・急死される場合があります。
- ・ 本人の全身状態が急に悪化した場合、当事業所医師の判断で緊急に病院へ搬送を行うことがあります。

連帯保証人 氏 名